平成 29 年度「知事と市町長の1対1対談」(伊勢市)概要

1 対談時間

平成 29 年 8 月 4 日 (金) 15 時 00 分~16 時 00 分

2 対談場所

山田奉行所記念館(伊勢市御薗町上條 1602)

3 対談市町名

伊勢市(伊勢市長 鈴木健一)

4 対談項目

- (1) ポストサミットの観光政策について
- (2) 子どもの貧困対策について
- (3) 健幸ポイント事業の実施継続への支援について
- (4) 医療体制の充実について

5 対談概要

(1) ポストサミットの観光政策について

(伊勢市長)

伊勢志摩サミット後、伊勢市にはたくさんの外国人に足を運んでいただいています。伊勢市として今後どのようにインバウンド観光を展開していくのが望ましいのかと考える中で、外務省が進めているジャパンハウスの取組にも参画していきたいと思っています。三重県と伊勢市が一緒になって行っていくべきところ、役割分担するべきところなどご指導いただきたいと思っています。

大型客船は伊勢市に直接接岸はできませんが、四日市市などに接岸 されたとき、どのようなアプローチやおもてなしをしていくべきなの か、お客さんの層も含めてのお知恵をいただけないかと思います。

人口構造の変化に合わせて、観光産業の雇用形態をどのようにしていくかも課題だと思っています。全産業と観光産業を比較すると、観光産業の方が働く時間は3割長く、給料は3割少ないというような現状があります。今後伊勢市が観光に特化していくためには、そういった働き方についても考えていく必要があると思っていますので、そのような点についても県のご支援をいただきたいと思います。

(知事)

伊勢志摩サミットが決まってからの海外誘客は、これまでの台湾やタイなどの重点国に加え、G7を中心とする欧米諸国や富裕層をターゲットにする機運が高まってきました。

役割分担としては、クロスするところがあってもいいですし、一緒に広げていったほうがいいところもあります。三重県は、フランスと台湾にレップ(現地の代理人)を配置していますので、フランスへのヨーロッパ向けの発信は県がさせていただきます。一方、伊勢市が発

信していただいているロンドン方面などは、県からJETRO(日本貿易振興機構)ロンドン事務所に派遣している職員が、一緒になって伊勢市のPRをバックアップしていければと思っています。

また、国際会議等MICEの誘致に力を入れており、ユニークベニューやエクスカーションにおいては、伊勢は多くのコンテンツがありますので、そういうところで協力いただきながら伊勢の発信をしていければと思っています。

さらに、クルーズ船の誘致にも力を入れており、来年は「ダイヤモンド・プリンセス」などのクルーズ船が三重県に6回寄港予定で、そのうちの1回は鳥羽港にも寄港する予定です。

とにかく世界中に、ということではなくターゲットを絞って、伊勢の文化を理解してもらえる素地がある人々を中心にPRをしていきたいので、ご協力をお願いします。

全県のDMOを作っていく中では、観光×働き方改革ということを 視野に入れて、今考えているところです。単純にマーケティングやプロモーションだけでなく、生産性や利益、給与を高め、観光産業全体 に魅力を感じてもらうことが、観光業全体の好循環につながりますの で、まさにそういったことを進めていきたいと考えています。

(伊勢市長)

神宮の車いすの貸し出しは、平成13年は4,000件でしたが、現在は20,000件を超えてきており、これからも伸び率は増えていくと考えられます。インターハイ、三重とこわか国体、全国障害者スポーツ大会を迎える中、バリアフリー観光についても、様々なところでお知恵をいただきたいと思います。

(知事)

本年開催された全国菓子大博覧会において、NPO法人伊勢志摩バリアフリーツアーセンターの皆さんが、「おもいやりセンター」を設置していただいていたことについては、障がい者支援団体からも高い評価をいただきました。

今年度も、三重県版バリアフリー観光に係る調査とアドバイスを県内 30 か所で実施し、ホームページ等で情報発信を行っていきます。

(伊勢市長)

三重交通Gスポーツの杜伊勢 陸上競技場を大改修していただきましたので、スポーツの大会や合宿の誘致について期待をしております。 スポーツ誘客について、知事のお考えを教えていただきたいと思います。

(知事)

インターハイ期間中、三重県全体では観客約34万人が来県する予定ですが、そのうち伊勢市には観客約12万人、選手・監督6,300人にお

越しいただく見込みですので、ぜひ伊勢の魅力を発信していただければと思います。

インターハイは高校生活動が特徴です。県内3か所で300日前イベントを開催しますが、南地区では伊勢市に協力いただき、10月8日に開催させていただきますので、そういうところでも伊勢の魅力を発信していただければと思います。

また、キャンプ地誘致については、ぜひ伊勢市も名乗りを上げていただき、種目をしぼりながら誘致できればと思っています。

(2) 子どもの貧困対策について

(伊勢市長)

知事におかれましては、子ども達への支援について大変ご尽力をい ただいておりありがとうございます。

現在、生活に困っている家庭や地域で孤立しがちな家庭のサポート をどのように行っていくのか、ということが課題となっています。

伊勢市では、教育の充実に向けて生活困窮世帯を対象とした学習塾を1箇所から4箇所に充実させました。中学校卒業後の支援について県とも情報共有しながら取り組んでまいりたいと思います。

また、複合的な問題に対応していくために「生活サポートセンターあゆみ」を立ち上げたところであり、包括的な支援体制を整えました。

三重県においては、「みえ家庭教育応援プラン」を策定されており、 踏み込んだ教育展開に大変注目しております。子どもの貧困を断ち切 るためにはどうしていくべきかということについて、いろいろなお知 恵をいただきたいと思います。

県や市には予算に限界があるので、子どもたちの支援の主軸は国が 社会的な保障をしていくということを、全国知事会や国へもお伝えい ただけるとありがたいです。

(知事)

経済的な理由や家庭の事情により家庭での学習が困難であったり、 学習習慣が十分に身についていなかったりする児童生徒を対象とした 学習支援の取組である「地域未来塾]について、今後も市町の実態把握 を行い、情報共有をしていきたいと思っています。県としては、市町 が行っている取組が広がるよう情報提供を行い、よりブラッシュアッ プしていけるよう支援したいと思います。

家庭教育については、「みえ家庭教育応援プラン」の策定のほか、 地域のネットワークづくりやワークシート形式の学習コンテンツ「み えの親スマイルワーク」の作成などに取り組んでいます。

子どもの貧困の要因は、複合的な問題であり包括的な支援が重要です。包括的な部分は市町が窓口となっていただきケアを行い、専門的

なケアが必要な場合は県の持っているノウハウや専門性をいかし、市 と県が連携して取り組んでいきたいと思います。

三重県町村会、三重県町村議会議長会からも、経済状況等に関係なく3歳以上の子どもたちが保育・教育を受けられるような仕組み(実質的義務教育化)を実現できないかとのご提言もいただいておりますので、県としても、提言や意見交換などをしていければと思っています。

(3) 健幸ポイント事業の実施継続への支援について

(伊勢市長)

伊勢市では、ウォーキングや指定事業に参加するとポイントが貯まって地域で使える商品券に交換できる「健幸ポイント事業」を、平成28年度から実施しています。

事業効果としては、参加者の平均歩数が約 2,600 歩増加、医療費削減効果は約 2,800 万円と試算されています。

事業を継続するには、国の補助が必要ですが、年々補助額が減少してきています。

また、国民健康保険の財政運営が県に一元化される中で、健康づくりに関する国の支援もあると聞いておりますので、これまで行ってきている市町に対してのご支援をいただけないかと思いますし、元気で健康に暮らしていくためのポジィティブな支援についても厚生労働省にお伝えいただきたいと思います。

(知事)

「健幸ポイント事業」は、県内8市町で行われていますが、その中でも、伊勢市が最も力を入れて取り組まれています。

来年度から国民健康保険財政が一元化されることに伴い、国は、健康づくりや病気の予防に対する取組など、医療費適正化に対する取組を支援する交付金制度(保険者努力支援制度)を創設します。伊勢市のようにこれまで努力され効果をあげてきているところが支援される制度と聞いています。更なる取組を進めるため、健幸ポイントの事業効果の分析も共有していただきたいと思います。

また、補助制度の継続拡充についても、機会を捉えて国に対してしっかり要請していきたいと思います。

三重県は、成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率が65%(3人に2人)となることを目指しています(現状44.3%)。県としてもそのような目標を立てていますので、市と一緒に取り組んでいきたいと思います。

(4) 医療体制の充実について

(伊勢市長)

建設中の市立伊勢総合病院については、平成31年の開院を目指し準備をしているところです。

毎年のようにお願いをしておりますが、医師・看護師などの医療従 事者の確保は最重要課題となっています。

医師については、奨学金制度を導入してから、研修医の方が常に5 人以上来ていただいており、さらに強化をしていきたいと思います。 また、看護師につきましては、県立看護大学の地域推薦入試の定員 の更なる拡充をお願いします。

(知事)

医師修学資金貸与者数は、これまでで 587 名となっており、そのうち初期研修を終えた義務 3 年目の医師数は、平成 29 年度時点で 133人で平成 33 年度には 378人となる見込みです。医師の地域間、診療科目間の偏在はまだ一定残っていますが、全体の医師数としては、修学資金貸与制度により平成 34 年以降には落ち着いてくることを期待しております。

一方、看護師は医師より不足する状況が続いています。県立看護大学の地域推薦入試枠は定員 100 名のうち 37 名、一般入試においても 5 名の地域枠を設定しています。他大学に先駆けて導入した県内市町が受験生を推薦する地域推薦入試制度(地域推薦入試B)における定員は 5 名程度となっており、平成 29 年度入試(平成 28 年度実施)においては、伊勢市からもご推薦いただいたところです。

平成31年度からは、既存の地域推薦入試枠37名に加え、指定校推 薦入試枠3名を設ける予定です。

また、県内の高校と連携し、「高校生のための看護職キャリアデザイン講座」等を実施し、一人でも多くの方に看護師を目指してもらえるように取り組んでいます。

(伊勢市長)

社会保険診療報酬は非課税ですが、医療機関が仕入れる薬品や診療 材料等には消費税がかかっており、病院経営に深刻な影響を及ぼして います。何とかこの問題を解消していきたいと思っていますので、国 に対し更なる要望をお願いします。

(知事)

消費税は、医療機関の経営を圧迫しておりますので、県としても抜本的な解決に向け、全国知事会を通じて引き続き要望を行っていきます。